解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十日

福岡県大野城市紫台一八番三号

株式会社サン・アルファー

代表清算人　新井　幸子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十日

福岡県飯塚市枝国四九五番地一五

特定非営利活動法人ゆーき

清算人　柴田　康

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十日

長崎県西彼杵郡時津町西時津郷一〇〇〇番地一一五

ミツトモ有限会社

清算人　古谷　文夫

解散公告

当法人は、平成二十九年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十日

長崎県五島市幸町七番地九

特定非営利活動法人五島地区相続・遺言・後見・支援センター

清算人　小石　薫

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十日

宮崎市江南二丁目三九番一六号

有限会社新日本食品

清算人　河原　陳惠

解散公告

当法人は、平成二十九年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十日

鹿児島県南さつま市金峰町尾下三八三番地一

特定非営利活動法人発達支援センター翠

清算人　松田　翠

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年三月七日大分地方裁判所杵築支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十日

大分県国東市安岐町両子四八九番地の一

宗教法人知福院

清算人　松村　秀勝

解散公告（第二回）

当組合は、都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第四十五条第四項の規定に基づき、平成二十九年三月三十一日に柏市長の認可を受け解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十日

千葉県柏市中央町二番一号　四階

柏駅東口D街区第一地区市街地再開発組合

代表清算人　坂巻　眞一

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十日

東京都港区赤坂九丁目六番三〇号ルイマーブル乃木坂内

ルイマーブル乃木坂管理組合法人

清算人　木田二士夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年二月二十四日東京都知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十日

東京都八王子市万町七八番地二三グランシティ八王子公園通り四〇一号

医療法人社団明仁会

清算人　鈴木　昌代

解散公告（第二回）

当組合は平成二十九年三月三十一日付神奈川県告示第一六一号により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十日

神奈川県大和市大和東二丁目二番一号

大和駅東側第4地区市街地再開発組合

代表清算人　蒲生　文衛

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十九年三月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十日

大阪府大阪市西区新町一丁目五番七号

大阪鉄商厚生年金基金

代表清算人　小八木規之

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年二月十二日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十日

広島県三次市布野町上布野七六八番地の一

農事組合法人布野大仙農場

清算人　三浦　正道

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年三月十八日開催の臨時社員総会の決議並びに京都府知事の認可により、平成二十九年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十日

京都府京丹後市丹後町久僧四一七番地

医療法人愛心会

清算人　木村　秀明

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十九年三月二十二日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年三月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十日

徳島県徳島市幸町三丁目六一番地

徳島県病院厚生年金基金

代表清算人　日比野敏行

第24期決算公告

平成29年4月20日　東京都港区東新橋一丁目5番2号

大正エム・ティ・シー株式会社

代表取締役社長　田中　久義

貸借対照表の要旨

（平成28年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	637,741	流動負債	360,601
固定資産	143,396	**負債合計**	**360,601**
有形固定資産	143,396	株主資本	420,536
		資本金	400,000
		利益剰余金	20,536
		（その他利益剰余金）	(20,536)
		（うち当期純利益）	(412)
		純資産合計	**420,536**
資産合計	**781,137**	**負債・純資産合計**	**781,137**